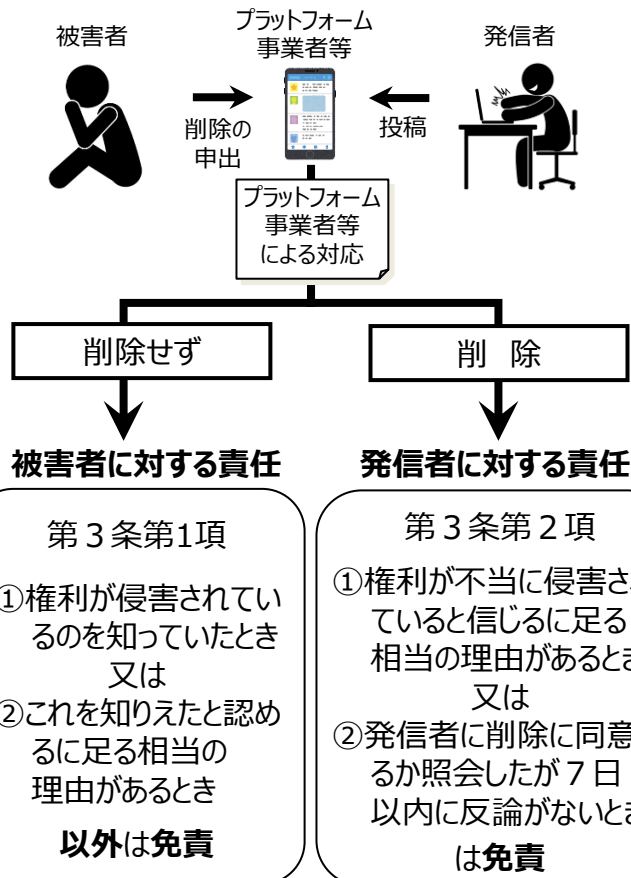


情報流通プラットフォーム対処法（旧プロバイダ責任制限法）

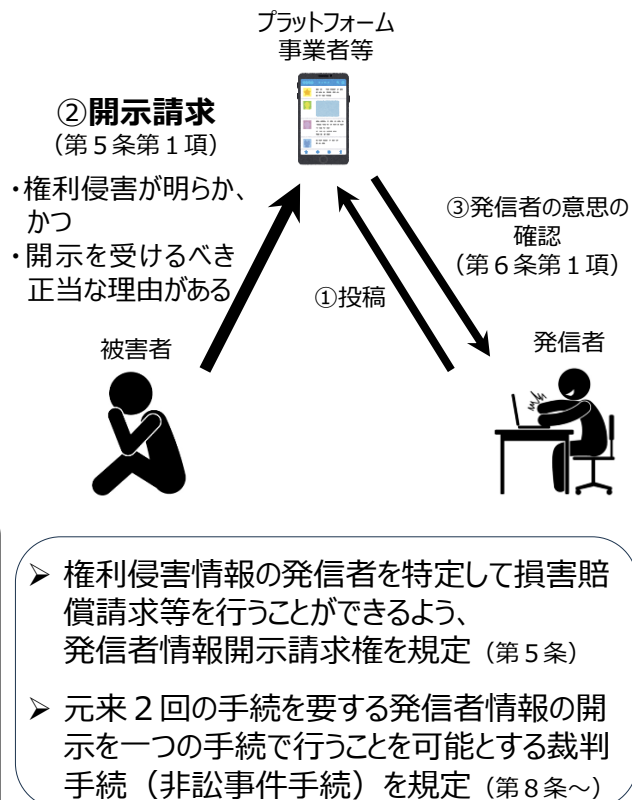
（特定電気通信による情報の流通によって発生する権利侵害等への対処に関する法律（平成13年法律第137号））

インターネット上の違法・有害情報の流通が社会問題となっていることを踏まえ、**「被害者救済」と発信者の「表現の自由」**という重要な権利・利益のバランスに配慮しつつ、プラットフォーム事業者等がインターネット上の権利侵害等への対処を適切に行うことができるようするための法制度を整備するもの。

①プラットフォーム事業者等の 免責要件の明確化



②発信者情報の開示



③大規模なプラットフォーム事業者等の義務

